

第5節 河川改修事業の経緯

1891（明治24）年5月、度重なる出水による被害を受けた富山県の森山茂知事は、国費による常願寺川の改修と、熟練した技術者の派遣を政府に陳情した。同年7月の大洪水の調査のため、政府は、8月6日、デ・レイケを派遣した。彼が再度12月に富山県に足を運び、下流の改修計画を提案したのは前述の通りである。

デ・レイケの改修計画に基づき、1891（明治24）年12月から、富山県による河川改修事業が、河口から上滝の区間18kmについて国費の補助を受けて始まり、1893（明治26）年に完了した（表4-3）。

表4-3 河川改修事業の経緯（「富山工事事務所六十年史」）

年月日	河川名	計画区間	事業区間	摘要
明治24年～明治26年	常願寺川	河口～上滝(0.0km～18.0km)	河口～上滝(0.0km～18.0km)	県事業(国費95%) 白岩川を分離工事
明治39年10月～ 大正15年5月	〃		水源地砂防工事	県で着工 県事業
大正15年6月～	〃		水源地砂防工事	直轄施工
昭和11年～昭和24年	〃	左岸 河口～上新川郡上滝 右岸 河口～中新川郡立山 (0.0～18.0km)	左岸 河口～上新川郡上滝 右岸 河口～中新川郡立山 (0.0～18.0km) 岡田堰堤(横江堰堤) 本宮堰堤(受託工事)	直轄事業 直轄事業 (河川費・県費) 県事業(県費)
昭和24年～昭和42年	〃	河口～水源地	河口～岡田堰堤(横江堰堤)	直轄事業
昭和42年～	〃	河口～横江堰堤まで (0.0～21.5km)	河口～横江堰堤まで (0.0～21.5km)	直轄事業 (昭和42年6月1日 一級河川に指定)

本川は、1921（大正10）年、政府臨時治水調査会において、第二期改修河川に組み込まれ、翌年度より内務省による調査が開始され、1924（大正13）年に実施調査を終えた。しかし、本川の被害の原因は、上流水源地の崩壊に起因するものであり、そのために、政府は砂防工事に力を注ぎ、その進捗と調整を図りながら改修工事を施工することとした。それでも、相次ぐ出水による被害が絶えなかったため、富山県は市町村が組織した常願寺川改修期成同盟会と連帯し、政府に対し直轄河川改修の促進を要望し続けた。

1934（昭和9）年7月の災害を契機に、1936（昭和11）年、内務省直轄河川として、基準地点瓶岩における計画高水流量を3,100m³/sとして事業に着手した。工事内容は、河床掘削、築堤、護岸、水制、床固工等である。

戦後は、河床に堆積した上流からの大量の流出土砂を大規模に掘削するため、タワーエキスカベーターによる作業も行った（写真4-12）。同時に、新河川工法として急流河川に適用するコンクリートを用いた水制なども施工した（写真4-13）。

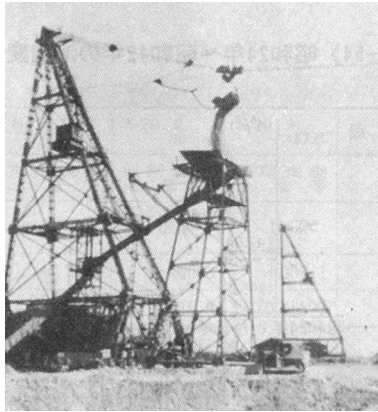


写真4-12 タワーエキスカベーター
 (「富山工事事務所六十年史」)

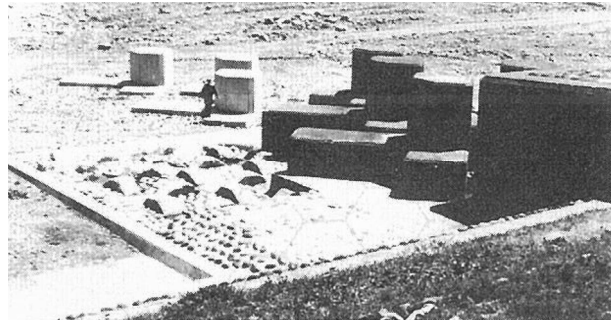


写真4-13 ピストル型水制
 (「富山工事事務所六十年史」)

常願寺川の堤防、護岸、水制等の河川施設はほとんどが、昭和20年代から30年代に施工されたものである。その後の河床の大規模掘削や砂利採取、砂防事業の進捗等によって、1935（昭和10）年ごろまで上昇傾向を示していた河床は止まり、1950（昭和25）年ごろまでは横ばいの状態であったが、経済成長による砂利採取が活発化したため、昭和40年代前半から河床は著しく低下の傾向をたどり、1983（昭和58）年には、河口から上滝までの区間で、平均して2.5mも河床が低下した（図4-13）。近年は砂利採取が禁止されたこともあり、低下傾向は小さくなっている。

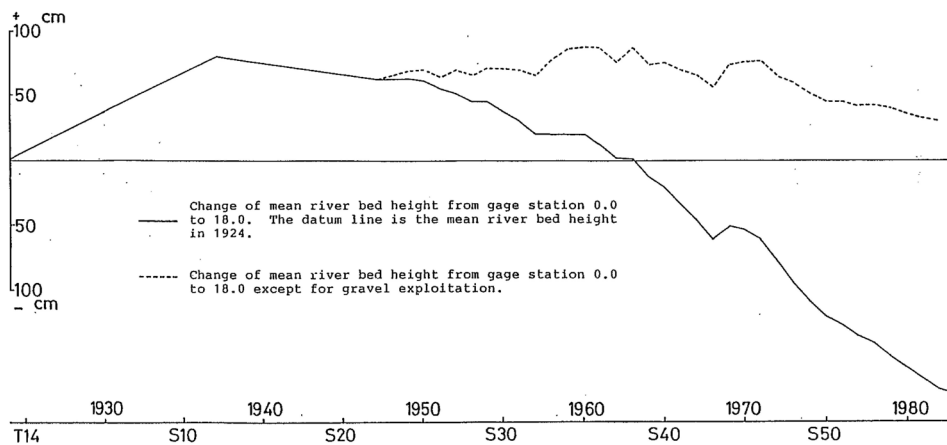


図4-13 河口～上滝（0.0～18.0km）の河床高の経年変化（大内, 1979）